

第45回 埼玉県サッカー少年団中央大会 実施要項(案)

- 1 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともにリスペクトの精神を養う。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団 / 公益財団法人埼玉県サッカー協会 / 埼玉県教育委員会
- 3 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 / 埼玉県第4種少年サッカー連盟
- 4 後援 テレ玉 / 埼玉新聞社 / 読売新聞さいたま支局
- 5 協賛 埼玉縣信用金庫
- 6 協力 モルテン
- 7 期日会場 平成29年1月15日(日)1回戦 越谷しらこぼと運動公園G・東松山サッカー場
与野八王子グラウンド・江南総合公園グラウンド
平成29年1月22日(日)2・3回戦 埼玉スタジアム第2・3グラウンド
平成29年2月5日(日)準決勝 埼玉スタジアム第2・3グラウンド
平成29年2月5日(日)決勝 埼玉スタジアム第2グラウンド
- 8 参加資格 (1) 2016年度埼玉県スポーツ少年団に登録済で、地区予選を勝ち抜いたチームであること。
(2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。
(3) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として、公益財団法人日本サッカー協会第4種登録済の選手は、第4種登録チームの所属選手で、参加しなければならない。
(4) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
(5) 同一団体による複数チームのエントリーについて上限を2チームとし、次の要件を充足している場合にあってはこれを認めることとする。
 - 1 スポーツ少年団に登録済の6年生が当該チームに21名以上在籍していること。
 - 2 それぞれのチームに6年生がエントリーされていること。
 - 3 本大会の全ての試合(地区予選を含む)においてチーム間の移動をしないこと。
 - 4 指導者(代表者を除く)はそれぞれのチームを兼務しないこと。
- 9 競技方法 (1) フィールドはピッチ(105m×68m)で、トーナメント方式とする。
(2) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。規定の競技時間内に勝敗が決しない場合は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。
延長戦に入る前のインターバルは5分、ペナルティマークからのキックに入る前のインターバルは1分とする。
(3) 三位決定戦は行わない。
- 10 競技規則 公益財団法人日本サッカー協会競技規則2015/2016
- 11 選手交代 登録選手(20名以内)の範囲内で再交代を認める。
- 12 使用球 公認4号公式ボールとし、大会本部で用意する。
- 13 服装 登録されたユニフォームを着用する。ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。
- 14 表彰 第一位=賞状・優勝旗(持ち回り)・金メダル
第二位=賞状・銀メダル 第三位(2チーム)=賞状・銅メダル
- 15 参加費 1万円/1チーム(代表者会議及び組み合わせ抽選会当日に持参)
- 16 閉会式 (1) 平成29年2月5日(日)午後2時 埼玉スタジアム第2グラウンド
(2) 中央大会に参加したチームは全チーム参加すること
(3) 準決勝に出場しないチームは午前9時30分までに受付を済ませること
- 17 その他 (1) 代表者会議及び抽選会
平成29年1月7日(土)18:30~ 与野本町コミュニティセンター(予定)
持参する物 実施要項(埼玉県スポーツ少年団HP、埼玉県第4種少年連盟HPから印刷)
参加費1万円
(2) TV放映(テレ玉) 月 日()